

行政改革大綱実施計画書

| | | | | | | |
|---|--------------|-------------------|-----------------|--|-----------------|-----------------|
| 大綱主要項目 | | 事務事業の効率化 | | | | |
| 具体的な項目 | | 第3セクターの経営の健全化・合理化 | | | | |
| 実施計画項目 | | もおか鬼怒公園開発（株） | | | | |
| 担当課 | | プロジェクト推進課 | 関係課 | 健康増進課、商工観光課 | | |
| No.Ⅲ-4-(1) | | 令和3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 実施年度 | 実施計画 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 効果又は 数値目標 | 経営改善計画 の推進支援 | 経営改善計画 の推進支援 | 経営改善計画 の推進支援。 第4期経営改 善計画策定に 参画 | 経営改善計画 の推進支援 | 経営改善計画 の推進支援 |
| 進捗 状況 | 実績 | B | B | | | |
| | 効果又は 数値実績 | 経営改善計画 の推進支援 | 経営改善計画 の推進支援 | | | |
| 現状と課題 | | | | | | |
| <p>もおか鬼怒公園開発(株)は、もおか鬼怒公園ゴルフ倶楽部を経営し井頭温泉及びチャットパレスの管理運営業務を指定管理者として受託している。発行済株式は2,000株、株主は金融機関5行、農協、商工会議所と市であり、市は、資本金1億円のうち82%を出資しており、最大株主として会社の安定経営に向けた支援をしている。ゴルフ場の経営は順調に推移しているものの、ゴルフ場開設時の長期借入金の早期返済が課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症による施設入場者の減少などの影響が大きく、新たな課題となっている。</p> | | | | | | |
| 課題解決に向けた方策 | | | | | | |
| <p>長期貸付金の早期返済に向け、経費の削減を盛り込んだ第3期経営改善計画の着実な推進を図るとともに、井頭公園を含めた井頭周辺エリアの活性化を栃木県及び関係機関とともに推進し、新たな誘客を図ることにより、井頭温泉やチャットパレスの安定運営に繋げていく。 【令和3年度修正】</p> | | | | | | |
| 具体的な取組内容 | | | | | | |
| <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に営業報告を受け経営状況の指導を行うと共に、10億円の短期貸付を行った。 新型コロナウイルス感染症対策を実践し、井頭公園や周辺施設との連携を図りながら、新規顧客の獲得のため、季節メニューの開発やイベント実施などのソフト事業強化やグランピング施設トイレ整備などのハード事業を進めた。 | | | | | | |
| 実績考察（理由、改善すべき点等） | | | | | | |
| <p>【令和4年度】</p> <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ以前のような施設入場者数には戻らない中、経営悪化の状況が続いた。しかし、ソフト、ハード両面での取り組みを実施することで前年度よりも集客を図ることができた。特に、稼働率の高いグランピング施設の収益増が後押しし、チャットパレスにおいてはコロナ以前の利用者数に近づいた。引き続き、効果的な事業実施を促し、収益増加に繋げる必要がある。</p> | | | | | | |
| 考察を踏まえての今後の取組方針 | | | | | | |
| <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に営業報告を受け経営状況の指導をしていくとともに、短期貸付を実施する。 アフターコロナを見据えた事業展開を支援すると共に、指定管理部門におけるハード・ソフト両面での抜本的な見直しを指定管理者と共に図り、新規顧客の獲得による確実な収益増に向け支援を継続する。 | | | | | | |